

＼お済みですか？／ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種(定期接種)

3月31日までの定期接種対象者は以下のとおりです。対象者には高齢者肺炎球菌予防接種券を郵送しています。接種をお済みでない方は、この機会にぜひ接種してください。予防接種券をお持ちでない方は、市役所健康推進課にて予防接種券発行の手続きをしてください。

対象者

1. 次の生年月日に該当する方

65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生	85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生	90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生	95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生	100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

2. 60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方(身体障がい者1級程度)

※既に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方は対象外となります。

接種期限 3月31日(金) **接種回数** 1人1回 **接種費用** 2,000円

接種方法 高齢者肺炎球菌予防接種券(※対象者に4月に郵送済み)、健康保険証、接種費用を持参して、指定医療機関に予約の上、接種してください。

☎ 市役所健康推進課(内線312)

＼お済みですか？／ お子さんの予防接種

対象者の方には、4月にご案内を郵送しました。まだお済みでない方はお済ませください。対象者の方で、予診票を紛失された方や転入者は、市役所健康推進課までご連絡ください。



予防接種名	対象年齢	期 日	受診方法
MR混合第2期	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子さん	令和5年3月31日まで	指定医療機関で予約の上、予診票・母子健康手帳・健康保険証を持参し接種してください。指定医療機関は市ホームページをご確認ください。
2種混合	11歳以上13歳のお誕生日の前日まで ※小学6年生に個別通知しています。 小学5年生の方は令和5年4月に個別通知しますのでお待ちください。	13歳のお誕生日前日まで	
日本脳炎2期	9歳以上13歳のお誕生日の前日まで ※小学4年生に個別通知しています。 小学3年生の方は令和5年4月に個別通知しますのでお待ちください。		
子宮頸がん予防接種 ヒトパピローマウイルス感染症	定期接種 小学校6年生～高校1年生相当の女性 (平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれの方) ※個別通知しています。詳細は通知案内をご覧ください。 ★平成18.19年度生まれの女性は、定期接種の年齢を超えても、令和7年3月31日まで接種できます。	令和7年3月31日	
	キャッチアップ接種 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性 ※個別通知しています。詳細は通知案内をご覧ください。		

☎ 市役所健康推進課(内線312)

新型コロナウイルスワクチン予防接種

市ホームページ新型コロナウイルスワクチン接種推進室からのお知らせ▶



令和4年12月15日現在

接種期間は令和5年3月31日まで

オミクロン株対応 2価ワクチン接種について

対象者は初回接種を完了した12歳以上の全ての方です。前回のコロナワクチン接種から3カ月以上が経過した方が対象となります。1人につき1回の接種です。前回接種を令和4年9月末までにお済みの方は、接種券は発送済みです。3回目、4回目が未接種で接種券がお手元にある方は、その接種券をお使いください。

6カ月から4歳までの乳幼児用 ワクチン接種について

●初回接種(3回)：対象となる方には、はがきにてご案内を送付しています。接種を希望される方は市役所健康推進課へ連絡をしてください。

5歳から11歳までの小児用 ワクチン接種について

●初回接種：5歳を迎えた方で接種を希望される方は市役所健康推進課へご連絡ください。
※1回目接種の3週間後の同じ曜日・時間に2回目接種となりますので、必ず予定を空けておいてください。
1回目のみ必ず予約が必要です。2回目は不要です。
●3回目接種：2回目の接種後5カ月以上経過した5歳から11歳の方が対象となります。
接種するワクチンは小児用ワクチン(従来型)となります。対象の方へは、予診票を順次送付していきます。2回目接種より6カ月が経過しても予診票が届かない場合は、市役所健康推進課までお問い合わせください。
※初回接種を小児ワクチンで接種し、12歳を迎えた方について、3回目の追加接種はオミクロン株対応ワクチンでの接種となります。

- ・新型コロナウイルスワクチン接種券の再交付
- ・ワクチンパスポート発行
- ・接種済証の再交付



市役所健康推進課

※ワクチン接種は健康観察の時間(30分程度)を含め45分～1時間程度かかります。
※転入された方で、接種を希望される方は、市役所健康推進課へお問い合わせください。
※年齢にかかわらず、1回目、2回目のワクチン接種を希望される方は従来型ワクチンでの接種となります。
※ノババックスワクチン接種については、市ホームページをご覧ください。

接種のご予約は Web または
コールセンターでできます

市新型コロナウイルスワクチン予防接種予約ページ▶



市ワクチン接種コールセンター
☎66-0097
(平日午前8時30分～午後5時15分)

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口・受診方法について

▼相談・受診方法

- ①発熱などの症状が生じた場合は、まずはかかりつけ医などに電話相談する。
- ②相談先が分からない場合や、かかりつけ医などで対応できない場合は、「愛知県健康フォローアップセンター(受診・相談窓口)」や「電話相談体制を整備した医療機関」へ電話相談する。
- ③電話相談で案内された医療機関に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診する。

<愛知県健康フォローアップセンター(受診・相談窓口)>

電話相談窓口	電話番号	受付日時
津島保健所	24-6999	【平日】9:00～17:30 (所管区域：津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)
夜間・休日相談窓口	(052) 526-5887	【平日夜間】17:30～9:00 【土・日曜日、祝日】24時間体制

※診療・検査医療機関および電話相談体制を整備した医療機関につきましては、県ホームページでご確認ください。

愛知県救急医療情報センター

かかりつけの診療所などが開いていないとき、愛知県救急医療情報センターにおいても診療・検査医療機関を案内しています。

電話番号	受付日時
26-1133	(所管区域：津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村) 毎日:24時間体制